

平成 27 年 6 月

各 位

登録基幹技能者制度推進協議会

「登録基幹技能者パンフレット」の送付について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、登録基幹技能者制度については、国、都道府県における「総合評価方式」で活用されており、また、大手建設企業における「優良職長手当制度」の要件として活用される等、認知度は徐々に高まり、普及も進んでおります。

また、改正品確法に基づき、平成 27 年 1 月 30 日に策定された「発注関係事務の運用に関する指針」（運用指針）において、「登録基幹技能者」の活用が事例として、示されたところです。登録基幹技能者の活用は、工事の品質確保に資するのみならず、登録基幹技能者の育成・確保に努める優良な専門工事業者の受注機会の拡大、さらにはそれを通じた建設業界の担い手の確保・育成に大きく寄与することが期待されています。

このような状況を踏まえ、このたび本協議会では、登録基幹技能者制度を一層ご理解いただくため、新たにパンフレットを作成しました。ご活用のほどよろしくお願いいたします。

敬具

【問い合わせ先】

登録基幹技能者制度推進協議会 事務局

（一財）建設業振興基金

構造改善センター 宮岡・村上

住所：東京都港区虎ノ門 4-2-12

虎ノ門 4 丁目 MT ビル 2 号館 6 階

TEL：03-5473-4572/FAX:03-5473-4594